

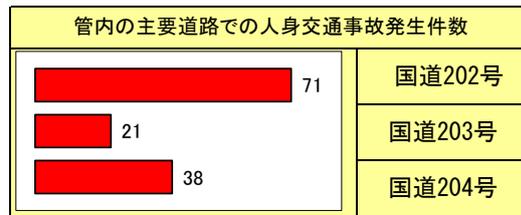
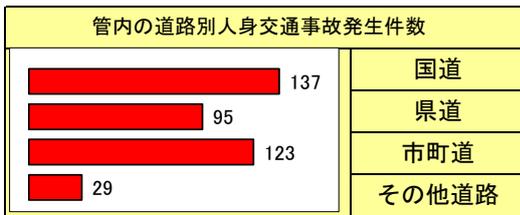
速度取締り指針

唐津警察署管内の速度取締り重点		
重点路線	重点時間帯	規制速度
国道203号	6:00 ~ 20:00	50キロまたは法定速度
県道山本波多津線	6:00 ~ 20:00	40キロまたは50キロ
県道浜玉相知線	6:00 ~ 20:00	50キロまたは法定速度
市道（通学路）	6:00 ~ 19:00	30キロまたは40キロ

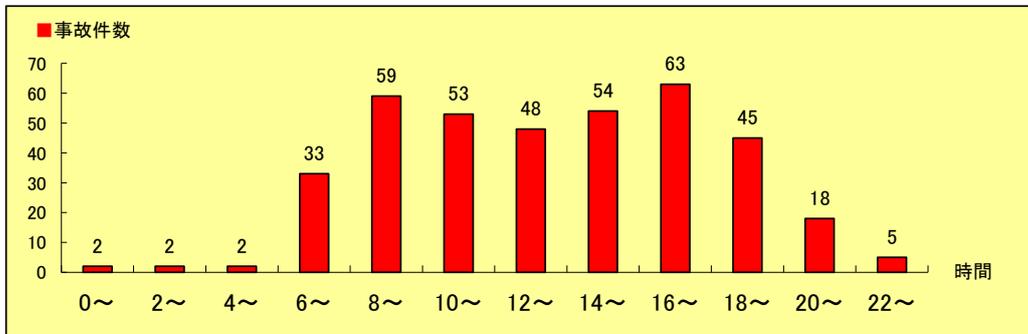
重点路線・時間帯以外でも、交通事故防止のため、取締りを行います。

唐津警察署管内の交通事故実態等

1 道路・路線別の人身交通事故の発生状況(令和5年1月～令和5年12月:384件)



2 時間帯別の人身交通事故発生状況(令和5年1月～令和5年12月:384件)



- 唐津警察署管内では、全交通事故の約3分の1が国道で発生しています。
- 交通事故形態で最も多いのが追突事故で全事故の約35%を占めています。
- 市道、町道では、安全不確認による出合頭の事故が多く発生しています。

交通事故の原因として一番多いのは、脇見等の「前方不注視」の114件、次いで「安全不確認」の52件、「ハンドル・ブレーキ操作不適」の26件となっています。



その他の交通指導取締り要点

令和5年中は、交通死亡事故が2件発生し、うち1件は昼間に発生しています。交通事故の原因となる最高速度違反、横断歩行者等妨害等違反、携帯電話使用違反、一時不停止違反、信号無視違反等の取締りを特に強化し、シートベルト違反等の取締りを継続します。